

東京都小山児童学園

I 入所児童の状況

令和7年3月1日現在、45人の子どもが当園で生活している。

1 入所理由

令和7年3月1日現在、被虐待を主訴とする児童が34人、主訴ではないが明らかに被虐待体験を有する児童を含めると38人となり、全体の84.4%である。

それらの児童のうち、保護者に所在を秘匿にしている児童は児童福祉法第28条により入所している児童3人を含め13人いる。

なお、入所児童中、措置変更又は施設退所後家庭復帰したものの施設に再措置された児童は14人（31.1%）おり、養育家庭から3人、児童自立支援施設から2人、他児童養護施設から6人、乳児院から3人となっている。

2 年齢

入所児童中、小学生以下は12人で26.7%、中学生以上は33人で73.3%である。なお、令和6年度入所した6人のうち6人が中学生以上であった。

3 児童と保護者

入所児童中、保護者（親族を含む。）と交流を行っている児童は32人で71.1%である。保護者との交流がまったくない児童は13人で28.9%である。

児童の平均在園数は3年11か月である。

4 児童の疾病等の状況

慢性疾患を持つ児童は4人在籍し、定期的な通院を行っている。主な疾患はⅠ型糖尿病、呼吸器疾患等で、都立小児総合医療センターや近隣医療機関に通院している。

また、愛の手帳を所持している児童は7人、特別支援学級に通学している児童は小学生6人、中学生3人である。精神科医師の定期診察を受けている児童は17人おり、都立小児総合医療センター、多摩あおば病院等に通院している。

5 一時保護児童の受入れ

一時保護児童の受入れは、2人（中学生1人、小学生1人）で、のべ148日間行った。

II 事業展開の総括

児童が安全で安心して生活できる快適な環境を整え、大人や社会への信頼感の回復を図りつつ、心身ともに健全な成長を支援することにより、「自立と自律」の二つの「じりつ」を育むことを目指した園運営を行った。

また、令和8年度から予定されている園舎の改築工事及びグループホームの新設設置を見据えた入所調整等を図りながらも、児童自立支援施設や児童相談所一時保護所の長期在留児の入所受入れ等、東京都の児童福祉のセーフティネットとしての役割を

継続して果たしてきた。

園運営にあたっては、職員一人ひとりが、児童の権利擁護の徹底を自分ごととして自覚（意識）した支援の展開、職員間の連携・協力し合えるチームワークによる重大事故防止（重大事故ゼロの取組み）、様々な課題や特別な支援を必要とする児童の受入れによるセーフティネットとしての役割の発揮、外部講師・スーパーバイズを活用した研修や医師の巡回相談等による高い専門性とスキルを備えた人材確保・育成、プリペイドカード導入や給食残食削減の取組みによる効果的・効率的な業務執行、ライフ・ワーク・バランス推進、働きやすい職場環境の整備など、重層的な取組により、安定的な園運営を行った。

Ⅲ 事業実績

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

（１）アクションⅠー① 権利擁護（虐待防止等）の徹底

児童の権利擁護（虐待防止）の徹底に向け、苦情解決・リスクマネジメント委員会を中心に、児童の権利擁護・不適切な支援・虐待防止に向けたセルフ＆アナザーチェック（年２回）の実施及びその集計結果に基づく意見交換の機会の設置、児童の権利擁護に関する全職員（外部講師・スーパーバイザーによる新規・転任職員、部門長・支援グループリーダーによる現任職員）ヒアリング及び外部講師による児童の意思表明権研修の実施、毎日の連絡会での「支援のこころえ（職員支援規範）」、「体罰防止規程」、「職員倫理綱領」、「個人情報保護方針」の輪読、新規・転入職員向けの権利擁護研修の実施など、重層的な取組をとおして、不適切な支援・虐待の防止（未然防止、再発防止も含めた取組の強化）を行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
苦情解決・リスクマネジメント委員会	１０回	１０回	① 児童の権利擁護（不適切な支援や虐待防止の徹底）・苦情解決に関すること ② CAP（子どもへの暴力防止プログラム）・マルトリートメント（不適切な養育）等
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	１００％ （全職員実施）	１００％ （全職員実施）	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修

（２）アクションⅠー② 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

令和6年度においても、福祉サービス第三者評価を受審しサービス内容の検証・改善に取り組んだ。

なお、令和5年度の指摘を受け、令和6年度は以下の取組を行った。

令和5年度の更なる改善が望まれる点
ア 職員全体で、支援の質を維持しながら職員の負担軽減につながる実効性のある対策を検討していくことが期待される。
イ 子どもの権利擁護の推進及び最善のサービス提供の実現のために、さらに意識を高めていくことに期待したい。
ウ 室内環境づくりの一環として整理・整頓に取り組む、整えられた環境の中で快適さを体感できるようになることに期待したい。

(ア) ライフ・ワーク・バランスを推進し、支援（人員）体制や勤務形態、各種委員会や会議等の構成・開催回数、業務分担等の見直しを行い、柔軟且つ効果的な園運営体制の構築を図った。

(イ) 不適切な支援の未然防止・早期発見、虐待を「許さない、起こさない、起こさせない」ために、虐待防止研修の機会だけでなく、園運営委員会や園内各委員会、養護会議等の機会をとおした児童の権利擁護の推進に向けた意識啓発等を行った。

(ウ) 清潔で快適な室内環境づくりに向け、日々の寮内の共有部分及び児童居室等の清掃、物品の整理・整頓を確実に行った。

また、令和6年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率100%を達成した。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)	
第三者評価結果	計画100%	実績100%

イ 苦情解決制度の充実

苦情解決委員会を年10回開催するとともに、第三者委員(通称「児童相談員」)による相談の場を設定し、児童相談員が児童と一緒に会食する機会や行事に参加する等により、相談しやすい雰囲気作りを行った。

また、子どもからの相談や苦情に速やかに対応し、子どもの理解を得た。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
3人（主任児童委員、民生・児童委員、弁護士）	12回	11回 （感染症のため 1回中止）

ウ 利用者満足度調査の実施

児童の率直な意見や要望等を知る手掛かりや、児童がより良い生活や支援の改

善に繋げていくために、「みんなのこえ（子どもアンケート）」（満足度アンケート調査）を実施した。なお、アンケート調査の実施にあたっては、全児童からアンケート回答が得られるよう、児童個々にアンケート調査の目的を説明するとともに、小学校３年生以下の児童については聴き取り形式、小学校４年生以上については個々の能力に応じ聴き取り、又は記述形式での調査とする等の工夫を行った。

なお、アンケート調査結果については、児童に分かりやすい形でフィードバックを行った。

実施内容（テーマ）	実施時期
「あなたは学園で、安心して、楽しく生活できていますか。」「学園の職員から、あなたは大切にされていると感じますか。」等、全１２項目	１２月 実施 ３月 フィードバック

（３） アクションⅠー③ リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

例月の東京都小山児童学園個人情報保護方針の輪読、事業団共通の研修（eラーニング）の活用、リスクマネジメント委員会での個人情報の保管・持ち出しの適切な取扱いの徹底、注意喚起等を行い、個人情報保護、情報セキュリティ対策を徹底した。なお、情報セキュリティ対策においては、園独自のサイバーセキュリティ被害を受けないための動画配信を行い、対策を強化した。

イ リスクマネジメントの徹底

リスクマネジメント委員会を中心に、行方不明搜索カード、災害時児童連絡票、児童関係図、アルバイト先一覧等の更新・確認、緊急時の対応・応援体制の確認、母子手帳の取扱いについての確認など、潜在するリスクの表出化、事故発生時の早期対応や未然防止策の強化を図った。また、ヒヤリハット、事故報告の内容については、リスクマネジメント委員会で報告を行うとともに、ヒヤリハット・事故の分析・検証、必要に応じて、再発防止・改善策の検討を行った。

その他、地震対策としてチェックリストを活用した家具転倒防止措置のチェックを定期的に行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
事故予防	適宜	１０回	園内事故防止と対策について、ヒヤリハット・事故報告の分析・検証、改善策の検討等を行った。
地震対策	２回	２回	転倒防止チェックリストを活用し、寮の危機管理意識を高めた。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会	10回	10回	各寮の職員と幅広い視点で協議を行うとともに、入所児童について情報共有と注意喚起を行った。
入所前リスクマネジメント会議	適宜	6ケース	入所にあたっては、園長、部門長、支援グループリーダー、関係機関等も交えて寮職員と一緒に事前のリスク把握と対応策確認を行った。

ウ 感染症対策・新型コロナウイルス対策の徹底

新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症や食中毒の発生を防止するために、食事委員会や連絡会、職員一斉メール等で感染症対策を徹底した。

感染症に罹患する児童や職員はいたが、感染拡大を防ぐための対応を行い、園内で蔓延することはなかった。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
感染症等予防	適宜	適宜	インフルエンザ予防接種の実施、看護師による感染症予防等の指導、抗原検査の実施を適宜行った。

(4) アクションⅠー④ 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 家族再統合及び自立に向けた取組強化

家族関係に配慮を要する児童を除き、家庭支援専門相談員（F SW）と寮職員が、児童相談所及び関係機関との連携のもと、家族が持つ課題に向き合いながら、保護者や親族との交流を進め、家族・親子関係の再構築支援を行った。保護者（親族を含む。）との面会を実施した児童は27人おり、うち9人の児童は、保護者との外泊も実施し、家族再統合に向けた取組を行った。併せて、1名の児童の里親委託に向けた児童相談所やフォスタリング機関との連絡調整及び里親候補者との連絡調整や相談受付を実施した。

また、高校3年生には、個別に進路相談を実施し、進学や就職等に向けた意向確認、進路決定、退所後の生活を想定した自活訓練室の活用、自立に向けた指導・助言等を行い、3人が専門学校へ進学、1人が就職した。3人は措置延長を行い、来年度の退所に向けた支援を継続していく。

＊ 家族再統合

	計 画	実 績
親子宿泊	延 1 0 泊	延 9 泊
	対象児童 2 人	2 人 ／対象児童 2 人
保護者との面会、外出	延 9 0 回	延 1 0 1 回
	対象児童 2 2 人	2 7 人 ／対象児童 2 7 人
保護者との外泊	延 5 0 泊	延 3 3 泊
	対象児童 7 人	8 人 ／対象児童 9 人（親 子宿泊対象児童 2 人 含む）

＊ 自立に向けた支援

	計 画	実 績
学習会等実施回数	延 1 2 0 回	延 1 0 4 回
	学習ボランティア 5 人 × 2 回 × 1 2 か月	実施児童 4 人
学習塾通塾児童	6 人	8 人
	対象児童 4 5 人 （小学校 5 年生以上）	対象児童 4 5 名
自活訓練等実施回数	延 4 9 日	延 2 0 2 日
	対象児童 7 人 （高校 3 年生以上）	8 人 ／対象児童 8 人

＊ 児童の進路決定率

進路決定率 （進路先内訳）	6 2 . 5 %（高校 3 年生の児童数 8 人） （進路先内訳：専門学校進学 3 人、就職 1 人、 障害者 GH 入所 1 名の 5 名は進路決定。 通信制高校の通学継続者 1 名、障害者 GH 入所調整 中 1 名、自立援助ホーム入所調整中 1 名）
------------------	---

イ アフターケアの充実

自立支援担当職員と寮職員が連携し、計画的なアフターケアに努め、1 1 2 人のアフターケア対象児童のうち連絡可能な 1 1 0 人の退園生に対して来園、訪問、電話連絡等を行い、現状の把握をした上で、園全体で共有した。

卒園生への盆踊り大会の案内送付、誕生日メッセージの送付等により、退園生が来園する機会や気軽に相談できる雰囲気づくりを行い、来園する児童や電話連絡をしてくれる児童が多く、アフターケアの実績が増えた。

また、居住費支援を利用している 4 人への定期的な面談及び家庭訪問等のアフターケアと併せて、新たに居住費支援の利用を希望する 2 人の児童に対して制度説明や今後の生活設計の確認等を行い利用に向けた契約手続き等を実施した。

＊ 退所児童のアフターケア

（対象児童：自立児童退所後 10 年、家庭復帰児童退所後 5 年、その他アフターケアが必要な児童）

	計 画	実 績
実施人数	93人 ／対象児童 112人	110人 ／対象児童 112人
対象児童うち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数	19人	2人

ウ 外部機関の活用

NPO 法人「はぐくみ」による児童の個別・小集団の外出を行い、児童の余暇の充実に繋げた。また、ブリッジフォースマイルが企画する「巣立ちセミナー」に高校 3 生が 2 人、(延 6 日間)、職業体験に高校 3 生が 1 人した。また、ブリッジフォースマイルによる「インターネットの有効活用講座」を開催し、小・中・高それぞれの段階に合わせたワークショップを実施した。

エ グループホーム職員体制の充実

他施設グループホーム職員との相互交流研修や東京都社会福祉協議会児童部会のグループホーム制度委員会への参加等により、グループホーム運営に関する情報収集や職員の支援スキル向上を行った。

また、栄養士資格を持つ調理員をグループホームへ派遣し、調理に必要な衛生管理や食事作りのレクチャーを行い、職員のスキルアップに取り組んだ。

(4) アクションⅠ－⑤ 社会需要を見通した施設の改築・改修

今後の全面改築計画を踏まえ、費用対効果を考慮しながら児童の生活環境の維持や園運営への影響度に見合うよう建物設備の修繕や更新を実施した。

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

(1) アクションⅡ－①高い専門性を発揮できる職員の育成 (アクションⅠ⑦の再掲)

アクションⅡ－④質の高い人材確保・定着（アクションⅠ⑥の再掲）

ア 質の高い人材確保・定着対策の充実

事業団事務局で実施する人材確保・育成、施設見学会等の取組みに積極的に応じるとともに、養成学校への講義に出向くことや園内での大学ゼミの開催（職員がゼミの講師を担う。）等を通じて、質の高い人材の確保に努めた。また、離職防止の観点から、委員会や会議等にグループリーダーや専門職も参加をし、若手職員支援や業務で困りごとを抱えたままにならないよう、いつでも相談しやすい・話しやすい職場の雰囲気づくりを進めた。

イ ＯＪＴ推進体制の強化

新任職員には、6月、11月、3月にＯＪＴ職員育成計画書を利用して、部門長、支援グループリーダー、チューターを交えたヒアリングを実施し、新任職員が抱える課題や改善事項について助言やアドバイスを行った。

また、外部講師（大学教授）や事業団職員ＯＢによるスーパーバイズを活用し、新人職員のみならず中堅職員、リーダー職員やチューター職員等職層別に研修を実施した。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

東京都社会福祉協議会児童部会が実施する新任職員学習会・中堅職員研修等を受講し、資質向上に取り組んだ。また、近隣の民間児童養護3施設との学習会の開催（年2回）、支援力の向上と施設間交流を目的に事業団障害児施設からの派遣研修受入れを行った。

研修内容（テーマ）	参加人数	実施時期
新転入職員基礎研修（オリエンテーション）	延36人	4月（3日間）
権利擁護研修	支援職全員	4月、10月、12月、2月
支援技術の向上研修（ペアトレ）	2人	10月、11月
アンガーマネジメント研修	棟総括、寮職員 全員	6月～7月 11月～1月
事例検討会	37人	9月
園全体研修（不登校児支援）	38人	10月
CAP（子どもの権利について）大人ワークショップ	11人	11月
施設見学、他機関の理解	延15人	6月、12月、1月

エ 外部専門家、外部医師等との連携

事業団職員OBによるスーパーバイズ（2人で年延べ7回）、大学教授によるスーパーバイズ（年5回）、医師の巡回相談（年9回）を積極的に活用し、職員チーム・職層別のレベルアップ、職員個々のスキルアップ、職員の支援方法等の困りごとへのスーパーバイズ、事例検討への助言等を受けた。外部研修への積極的な参加を促し、福祉職・心理職の専門性の向上、児童の権利擁護と虐待防止に繋げた。

（２） アクションⅡ－② 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な児童の受入れ

令和8年度から予定されている園舎の改築を見据えた入所調整等を図りながらも、児童自立支援施設や児童相談所一時保護所の長期在留児の入所受入れ等、東京都の児童福祉のセーフティネットとしての役割を継続して果たしてきた。令和6年度においては、入所した6人のうち6人が中高生であった。

さらに、児童福祉法第28条確定ケースを含め施設名秘匿等保護者対応に特別な配慮を要する児童が13人、慢性疾患を持つ児童、愛の手帳を所持している児童、精神科医師の定期診察を受けている児童等、特別な支援が必要な児童が多く入所している。

＜参 考 令和7年3月1日現在＞

中学生・高校生の人数（割合）	全45人中33人、73.3%
定期的に通院する児童の人数（割合）	全45人中21人、46.7%

イ 専門的な支援の充実

児童相談所、学校、病院等の関係機関と密接な連携を図りながら、学園としての主体的なケースマネジメントを行った。

入所児童の自立支援計画は5月に策定し、10月と3月に園内で専門職も含めて進行管理と必要な見直しを行った。

（ア）児童の状況をアセスメントし、必要と判断した児童については、施設心理職による個別心理面接を計画的に実施し、カウンセリングや遊戯療法を用いた心理療法を積極的に行った。定期的な個別心理面接を行った児童は33人、必要に応じて随時の個別心理面接を行った児童が5人であった。

＊ 心理職員による利用者へのケア

項 目	計 画	実 績
個別面接	延430人 (全51人中35人、 68.6%)	延594人 (全49人中38人、 77.6%)

(イ) 児童の支援に関する事例検討を2か寮で実施した。医師による巡回相談、外部講師によるスーパーバイズを積極的かつ計画的に活用し、支援の向上を図った。

(ウ) 「ココカラ委員会」(ココロとカラダ委員会)を計10回開催した。児童個々の各年齢や性別等の状況等に応じた内容での性教育を行った。

また、年4回「ココカラ新聞」(「あいさつにはどんな意味があるのか?」、「食事の大切さ」、「からだところの冷えとポカポカ」、「それって本当に怒り?」)を発行し、自分の体を守ることの大切さや、自分と他人の境界について等、日常生活の中で意識づけができるよう取組を行った。

さらに、職員の知識と理解を深めるため、性教育研究会(学術大会)への参加、先駆的な実践をしている他施設見学等を行った。

(エ) 不登校・登校渋りにならないよう全児童に学校へ通うことの大切さを継続して伝えるとともに、児童個々にあった教育環境の提供(適応教室等への通学等)ができるよう、学校等の関係機関と連携した支援を行った。中学3年生は、都立高校2人、私立高校(通信制含む)3人、特別支援学校2人、高校3年生は、専門学校進学3人、就職1人、障害者グループホーム入所1名であった。また、4人は措置延長を行い、今後も支援を続けていく。

ウ 家庭的な寮運営

(ア) 家庭的な環境での養育

児童一人ひとりが大切にされていることを実感でき、落ち着いた生活を送ることで情緒の安定が図られ、生活において他人を思いやることのできる温かい雰囲気の家運営を行った。

具体的には、一人ひとりの子どもと個別対応を行う時間を設けるとともに、外出や家庭的行事を実施する等、様々な生活体験を提供した。

グループホームみずきについては、地域の中で家庭的な養護を実践してきた。

名 称	定 員	備 考
みずき	6名	国型

(イ) 自主調理・出張調理等の充実

自主調理・出張調理は子どもたちのリクエストにより献立を決め実施した。自主調理では中高生が中心となり、積極的に参加していた。自分たちが作っ

たものを出来立てで食べられる事にとっても喜んでた。出張調理では、調理員に教わりながら揚げ物やハンバーグ作りを行った。子どもたちは火の扱いに気を付けながら慎重に調理し、調理員と子どもたちが楽しく交流しながら実施した。

食育メニューはプリントを配布し、寮内で実施した。箸の持ち方や箸のマナーなどを実施し、箸使いを見直す良い機会となった。また、サンマー匹の食べ方、食材の不思議（ハロウィンの色が変わるスープ）等、楽しく且つ日常場面で役立つような内容も取り入れた。

加えて、グループホームみずきへの栄養士（調理員）派遣、残食削減・検食簿のデータ化、手作りおやつ回数増、職員から意見を募り「子どもたちに食べて欲しいメニュー」を献立へ取り入れるなど、新たな取り組みをとおして、安全・安心・適切な食事提供、児童の食への興味関心を深めた。

＊ 自主調理・出張調理

	計 画	実 績
自主調理 （寮で買い物、調理を実施）	30回	30回
出張調理 （調理員が寮で調理）	23回	23回
食育メニュー （食器の置く位置、ナイフとフォークの使い方等）	6回	6回

**（３） アクションⅡ－③ 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及
ア 専門的な支援技術等の普及啓発**

保育士養成専門学校への講師派遣や、社会福祉士養成大学、保育士養成大学・短大・専門学校の学生の実習受入れ及び施設見学の受入れを積極的に行った。

事 項	延計画人数	延実績人数
保育士実習生の受入れ	396人	454人
社会福祉士実習生の受入れ	70人	82人
施設見学の受入れ	100人	60人

近隣児童養護施設や関係機関との連携については、以下の取組を行った。

事項	実施内容	実施時期
児童養護施設体験研修の受入れ	児童相談所の新任層職員の児童養護施設体験研修（延べ6人）	9月、10月 6人受入

	NPO法人キーアセット(児童相談所 フォスティング事業)による里親予定 者の児童施設体験(2人)	1月 延2人受入
事業団内の交換研修	七生福祉園職員派遣研修	2月

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクションⅢー② 地域における子育て家庭等を支援

ア 地域における公益的な取組

地域貢献の一環として、栄養士による「もしもの時に備えて、食品の家庭備蓄をしよう!」という内容の啓発リーフレットを作成し、地域自治会へ提供した。

(2) アクションⅢー③ 地域が求める役割を担い、地域と協働(コミュニティづくりや災害対応等)

ア 多様な主体との連携

ボランティアやNPOとの連携が可能な領域については、積極的に活用することとて、児童への多様なメニューの提供を行った。

また、例年開催しているボランティアとの懇談会は、新型コロナウイルス感染症流行以降実施せず、日々来園した際に寮職員やボランティア担当との情報交換を密に行った。

事 項	延計画人数	延実績人数	内容
学習指導	26人	104人	個別学習(6人)
遊び (3領域)	216人	325人	中央大学サークル「青い鳥」 学生団体「SWITCH」 みらい子ども財団
環境整備	8人	6人	樹木の剪定、草むしり
環境教育	2人	130人	川清掃、川遊び(地域環境保全 団体) はぐくみ(外出ボランティア、 図書ボラ等) サッカー指導 海のお話 行事ボランティア
宿泊体験	10人	12人	家族との交流が希薄な児童を 対象とした長野県飯田市での 宿泊体験

イ 地域との連携・協力関係の強化

これまで築いてきた地域との良好な関係を維持し、盆踊り大会や餅つき体験会等の行事を行い、施設開放等を通して開かれた施設運営を行った。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
地域自治会等との懇談会	都度メール等による形式で対応
小・中学校との連絡会の開催	本村小学校教員 年1回 11人 久留米中学校教員 年1回 13人
高齢者グランドゴルフグループへの会場提供	「野火止会」延べ443人 33回
総合防災訓練	東久留米消防署の協力の下、学園のみで実施。みどり自治会は都合により不参加。
盆踊り大会	「みどり自治会」等 年1回 約245人
餅つき体験会	「みどり自治会」等 年1回 74人

ウ 災害・防犯対策の取組強化

10月に実施した総合防災訓練では、東久留米消防署の協力の下、煙り体験や水消火器を使った消火訓練、AED講習を行った。令和6年度は地域自治会の方々の参加は無かったが、日頃のやり取りや地域開放の機会を通じてコミュニケーションを継続し良好な関係構築に努めた。1月の事業団合同防災訓練においては、参集訓練、安否確認・設備点検の実施および令和6年度度法人全体に導入された安否確認サービスを用いた初めての訓練行い、いずれも滞りなく終えることができた。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練 (避難・消火 訓練)	11回	11回	法令により毎月実施
	1回	1回	10月に東久留米消防署の協力・指導の下、総合防災訓練を実施
「リスクマネジメント委員会」における検討	1回	1回	「リスクマネジメント委員会」において、「事業継続計画（BCP）及び対応マニュアル」の改正内容の検討を行った。

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

(1) アクションⅣ－② 自律的な経営実現のための自主財源の確保

予算執行にあたっては、費用対効果の観点及び職員の間接業務負担軽減の両面からオンライン購入や学校関係費用のネットバンキングを使った送金等を推進し、効率的・効果的な事業執行を図った。また令和6年度は法人向けプリペイドカードを導入して仮払金をキャッシュレス化し、寮外泊等の際に職員が多額の現金を必要とするケースを無くした。

(2) アクションⅣ－③ ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

支援記録システム「あおぞら」の活用促進を図るとともに、ペーパーレス機能のある複合機の導入や児童精神科医の巡回相談時に議事録作成ソフトを活用する等、業務の効率化を進めた。

(3) アクションⅣ－④ 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

「職員の良好なチームワークなくして、児童の安定した生活なし」をモットーに、明るく元気で風通しの良い職場づくりに、職員が一致団結して取り組んだ。

職員間での日常の挨拶や声掛けを励行するとともに、常に相手に配慮したきめ細やかな業務引継ぎを心掛け、風通しの良い職場づくりに取り組んだ。

現場に近い支援グループリーダーや棟総括、F S Wが各寮のフロア会議に参加し、寮の状況把握を行うとともに、課題等の相談に対して助言を行った。

職員のストレス軽減と感情コントロールスキルの習得を目的にマインドフルネス講習（アンガーマネジメント講習）を年2回各寮で実施し、困難な児童支援にあたる職員の精神的負担やストレスを感じた時の対処法を学んだ。

(4) アクションⅣ－⑤ コンプライアンスの推進

コンプライアンス研修により、すべての職員に対してコンプライアンス意識の推進に取り組んだ。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------